

# 新価値創造展 in 未来モノづくり国際 EXPO2024

## 出展申込について

本書の説明において、以下のとおり、名称を省略して記載いたします。

「展示会」・・・展示会名：「新価値創造展 in 未来モノづくり国際 EXPO2024」

本展示会の出展方法及び申込期間は、以下のとおりです。

**申込期間：2024年6月6日（木）～2024年7月26日（金）**

### 1. 「新価値創造展 in 未来モノづくり国際 EXPO2024」の開催概要

「新価値創造展 in 未来モノづくり国際 EXPO2024」は、「未来モノづくり国際 EXPO2024」（主催：未来モノづくり国際 EXPO2024 実行委員会）へ集合出展いたします。

「新価値創造展 in 未来モノづくり国際 EXPO2024」

インテックス大阪にて開催し、各出展者の担当者様に会場に足を運んでいただき、製品・技術・サービス等を陳列し、対面にて来場者と相談・商談を行っていただきます。

**会期：令和6年（2024年）11月13日（水）～11月15日（金）**

**午前10時～午後5時 ※最終日のみ 午後4時まで**

**（製品等搬入：同年11月12日（火））**

**出展者数：約80社程度（予定）**

**会場：インテックス大阪**

### 2. 出展募集対象

自らの製品・技術・サービス等を出展することで新価値創造を目指し、新しいアイデアや製品・技術・サービス等を求める企業・バイヤーとのビジネスマッチングを求める中小企業等かつ、海外販路開拓・海外展開を目指す企業。

出展製品・技術・サービス等（以下、製品等）は、自社で開発した、または企画に携わった製品等が対象となります。

自社製品を持たない、卸売、小売業は対象外となります。

\* 受託製造・サービス（試作・OEM・ODM等）は出展対象となります。

■新価値創造展 in 未来モノづくり国際EXPO2024は次の技術に関連する出展カテゴリーを設定し、出展者を募集します。

◎出展カテゴリー（6カテゴリー）

- ① **モノづくり基盤技術**：工作機械、鍛圧機械、工作機器、NC 装置、センサ、検査・計測、素材・電子材料、各種ツールなど
- ② **ロボット・ロボット関連技術**：産業用ロボット、サービスロボット、ロボット Sler、ロボットシミュレーション&ビジョンシステム、搬送ロボットなど
- ③ **先端テクノロジー**：DX(デジタルトランスフォーメーション)、IoT、AI、メタバース、ドローンなど
- ④ **水・ファインバブル・環境技術**：ファインバブル・水関連技術、グリーンインフラ、カーボンニュートラル、環境浄化技術など
- ⑤ **ファクトリー建設/防災**：工場建設に関する技術・システムや工場における省エネシステム、セキュリティ、予防保全、BCP、工場内メンテナンス、防災・減災システムなど
- ⑥ **Well-being Tech(ウェルビーイング・テック)**：さまざまな産業分野(製造・建設/土木・機械/電気・環境・生活)において、ヒトと社会をウェルビーイング「幸福、安全健やか、便利豊か、レジリエント」にするための技術・製品

※1 中小企業とは

<中小企業基本法による定義>

- 製造業、その他・・・資本金3億円以下または従業員300人以下
- 卸売業・・・資本金1億円以下または従業員100人以下
- 小売業・・・資本金5,000万円以下または従業員50人以下
- サービス業・・・資本金5,000万円以下または従業員100人以下
- ゴム製品製造業（一部を除く）・・・資本金3億円以下または従業員900人以下
- ソフトウェア業・情報処理サービス業・・・資本金3億円以下または従業員300人以下

<その他対象となる中小企業の範囲について>

- ✓日本に法人登録している外資企業で、上の範囲に該当する企業は中小企業とみなします。
- ✓上の範囲に該当する中小企業でも、以下のいずれかに該当する企業（みなし大企業）は対象に含みません。
  - ・発行済株式の総数又は出資金額の2分の1以上が同一の大企業の所有に属している法人
  - ・発行済株式の総数又は出資金額の3分の2以上が複数の大企業の所有に属している法人
  - ・大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を含めている法人
- ※上記に該当しない場合でも、発行済み株式総数のうち、投資会社の持ち分比率が高い場合でも、大企業の比率が高く、「持分法適用関連会社」とみなされる場合は、経営権を有するものと判断し、みなし大企業とする。
- ✓屋号を持っている個人は、中小企業とみなします。事業協同組合、企業組合、協業組合も対象に含みます。

### 3. 出展者の決定方法

#### (1) 出展者の審査方法

「新価値創造展 in 未来モノづくり国際 EXPO2024」に出展する中小企業の選考は、複数の中小企業専門家等により行う。審査項目は以下のとおり。

#### (2) 主な審査内容

- ① 中小企業であるか否かの確認（大企業、みなし大企業は出展不可）
- ② 展示する製品等の**出展カテゴリーとの適合性に重点を置き、その他、記載内容を勘案して総合的に判断いたします。「特徴・新規性・独創性」「競争優位性」「市場性」「出展意欲・訴求力」「海外展開への意欲」**など。
  - 審査のため、全ての項目に記載をお願いいたします。
  - 審査の結果は、9月上旬よりメールおよび書面にてご通知いたします。
  - 出展審査の内容及び審査委員に関する情報は公表いたしません。

### 4. 小間仕様と出展料

以下の金額を出展料として徴収いたします。

#### <展示会、出展費用>

1社あたり、1小間のみの申込となります。

※複数の小間を申し込むことはできません。

小間サイズ …間口約 3.0m×奥行 2.0m×高さ 2.7m

1小間あたり3日間 68,444 円（税込み）

※出展料には、背面間仕切りパネル、社名板、床面パンチカーペット、展示台 1 台、

商談セット(直径 600 テーブル 1 台/チェア 2 脚)、LED スポットライト、電源コンセント 2 口の料金が含まれています。

ただし、パンチカーペットは、事務局が指定する色になります。

#### <その他、注意事項>

小間内装飾料、オプション備品代、電気・通信回線使用料、搬入搬出料、リース備品代等は出展者負担。

#### <その他、オプション備品例>

##### ● レンタル備品

カタログスタンド(A4 サイズ 12 段)

40 インチモニター(壁掛)

**●電気関係**

電気幹線工事費及び電気使用料（100V：1.0kWまで）

100V2口コンセント（500W）／個

LEDアームスポットライト（15W級）／灯 など

金額等詳細は8月中旬頃に改めてご連絡いたします。

**5. 出展者ガイドブックの作成及びウェブサイト等への掲載について**

中小機構作成出展者ガイドブック及び「新価値創造展 in 未来モノづくり国際 EXPO2024」の特設サイト、未来モノづくり国際 EXPO2024 本体の展示サイトへの出展情報掲載がございます。

ガイドブックに記載する内容は以下のとおりです。

<掲載内容>

- ・企業 PR
- ・出展製品・技術・サービス等名称
- ・出展製品・技術・サービス等のカテゴリ
- ・出展製品・技術・サービス等のキャッチコピー
- ・出展製品・技術・サービス等の PR
- ・求めるパートナー

各項目は、申込書に記載された内容から引用して使用いたします。

**6. 認定等について**

※以下の①～③の認定を受けられている方は、審査において「評価の対象」となります。ただし、出展をお約束するものではありませんのでご理解ください。

※また、事務局において申込書の記載内容と添付書類（詳細は申込書9. 評価の対象（加点）のご案内を参照）をチェックし、間違いがないことの確認が取れた場合展示会における社名板等に当該ロゴマークの掲載などを行い、来場者に対して PR する予定です。

**① 経営革新計画の承認**

「中小企業等経営強化法（旧中小企業新事業活動促進法）」に基づく「経営革新計画の承認」を受けていて、複数の条件※を満たしている場合。必要書類を提出いただく必要があります。※詳細は申込書9. 評価の対象（加点）のご案内を参照。

## ② SBIR 制度の特定補助金等の交付

中小企業技術革新制度（SBIR 制度）の特定補助金等の交付を受けていて、新規中小企業者※1 であって、特定補助金等※2 の交付を受けて開発した製品を出展する場合。

※1 新規中小企業者とは、「事業を開始した日以後の期間が 10 年未満の個人」又は「設立の日以後の期間が 10 年未満の会社」をいいます。期間の算定は 2024 年 4 月 1 日時点とします。証憑等を提出いただく必要はありません。

※2 特定補助金等とは、以下のサイトに掲載されているものが対象です。

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/gijut/sbir/index.html>

## ③ J-Startup 企業の認定

J-Startup※に認定された企業である場合。証憑等を提出いただく必要はありません。

※ 経済産業省が推進するスタートアップ企業の育成支援プログラム

## 7. 申込方法

以下の URL にアクセスいただき、「新価値創造展 in 未来モノづくり国際 EXPO2024 出展規約」に同意の上、ウェブよりお申し込みください。

<https://manufacturing-one.smrj.go.jp/>

## 8. 申込締め切り

申込期間： 2024年6月6日（木） ～ 2024年7月26日（金）

## 9. 申込情報、添付資料

(1) 出展申込情報（必須）・・・申込フォームに入力

(2) 添付資料（必須）・・・申込フォームにアップロード

①会社案内

②展示製品・技術・サービス等の説明カタログ

③展示製品・技術・サービス等の写真（1点）

印刷サイズ：縦 53 mm×横 85 mm（予定）

画像のファイル名は任意です。【例】中小機構.jpg

○写真は出展者ガイドブックや各種制作物に掲載しますので、解像度の良いものをアップロードしてください。

○写真（デジタルデータ）は JPG または PNG の画像データでご提出ください（GIF 及び PDF は不可）。

○説明文等、文字が入っている画像（製品・商品のラベルは除く）は添付しないでください。

○アップロードする写真は、最大 10MB 以内としてください。

### (3) その他資料（該当者のみ）

中小企業等経営強化法第8条第1項（旧中小企業新事業活動促進法第9条第1項）に基づく「都道府県知事等の承認書（都道府県知事等の押印文書）」…申込フォームにアップロード

経営革新〔中小企業等経営強化法（旧中小企業新事業活動促進法）に基づく経営革新計画〕の承認について、本書面「6. 認定等について①」に記載の通り、該当する場合は「評価の対象」となります。

## 10. 注意事項（出展規約等への同意など）

### 出展規約等への同意について

申込の際、以下の2項目に同意しない場合、出展できません。詳細は、申込書フォームをご確認ください。

- ① 「出展規約」に関する同意
- ② 「出展申込について」に関する同意

## 11. お問い合わせ先

新価値創造展 in 未来モノづくり国際 EXPO2024 事務局

E-mail: [shinkachi2024@tsp-work.jp](mailto:shinkachi2024@tsp-work.jp)

電話番号: 050-5527-1617

受付時間: 10:00~17:00（土、日、祝日を除く）

※新価値創造展 in 未来モノづくり国際 EXPO2024 事務局は独立行政法人中小企業基盤整備機構より TSP 太陽株式会社が受託し、運営しています。